

訪問リハビリテーション ご利用の手引き

Ver.2806

1. 営業日およびサービスの提供時間（標準 40 分）

- 営業日 : 月曜日～土曜日（※祝祭日、年末年始、盆休みを除く）
- サービス提供時間 : 9:15～16:30 のうち 標準 40 分間（1 週あたり 120 分まで）
* 必要に応じて 1 日あたり 60 分の提供にも対応していますのでご相談ください。

当院のリハビリ専門スタッフがご自宅を訪問して、医師の指示のもとに介護保険を利用したリハビリテーションを提供します。ご自宅で行うことで病院や通所リハビリとはまた違った、より生活に密着した内容のリハビリを展開できます。

身体的・体力的に通院や通所でのリハビリが難しい方、退院直後などの必要な時期に集中的なリハビリが必要な方などにおすすめです。



2. 利用の対象となる方

- 介護保険の認定を受けている方（要支援の 1 または 2、要介護の 1～5）
- 主治医から“訪問リハビリが必要”と認められた方（→主治医の診療を受けて判断していただきます。）
- 加須市、羽生市、久喜市の一部地域（旧栗橋町、旧鷲宮町、旧菖蒲町）にお住いの方

3. リハビリテーション（自立支援）の内容

ケアプランに基づいて、身体機能の向上だけでなく日常生活の過ごしやすさ、生活能力の向上、地域参加を目指すリハビリテーションを専門スタッフがサポートします。

- 基本動作（寝返りや起き上がり、立ち上がりなど）の練習や筋力トレーニング
- 自宅での日常生活を想定した練習（移動手段の検討、身の回りの動作や家事動作など）
- 必要な福祉用具や住宅改修、補装具についての検討
- ご本人やその家族への自宅で行える運動や動作練習のアドバイス など

POINT!!



『自分らしい生活』は、心身機能が低下していても生活動作を工夫したり、環境をうまく整えることで出来ることが増えたり、家庭や社会的での役割を果たすことで目標を発見したりと、ご自身次第で創ることが出来ます。私たちと『自分らしい生活を再建するリハビリ』に取り組んでみませんか？

4. ご利用開始までの流れ

- ① **【お申込み】** まずは、ご本人を担当するケアマネジャー様にご相談ください。
*直接ご連絡いただいても結構ですが、ケアマネジャー様を通じてのお申込みをお願いしています。
- ② **【主治医への受診】** 主治医の診療（リハビリを必要とする状態の原因となった疾患等の診療）を受けて身体状況や病状などを診ていただき、訪問リハビリの必要があるか判断してもらってください。
*主治医が他の医療機関の場合は、当事業所の医師〔事業所を設置している医療機関の医師〕宛に診療情報提供書（紹介状）の作成を依頼してください。
*診療情報提供書の作成には日数を要することがあります。なるべく早めの受診をお願いします。
- ③ **【契約の締結】** スタッフがご自宅に伺って、リハビリの日時の調整や目標の確認、利用料金などの説明をさせていただきます。内容にご同意いただけますと契約の締結です。
- ④ **【当事業の医師への受診】** 当院の院長の診療を受けて、リハビリの指示を出してもらいます。
*指示とは、“〇〇の訓練（練習）を△△の部位に行う”や、“〇〇の訓練（練習）を行う”などの具体的な処方箋の事です。
*主治医が当院の場合は、当事業所の医師の診察を改めて受けていただく必要はございません。
- ⑤ **【利用の開始】** ケアマネジャー様が作成したケアプランの内容に沿って、ご本人やご家族の要望を参考にリハビリテーション計画書を作成します。内容にご同意いただけますと利用開始となります。
*サービスはこの計画書の内容に沿って提供されます。

訪問リハビリの継続には、概ね3月に1回、主治医と当事業所の医師による診察を受けていただき、ご本人の身体状況や病状・リハビリの効果などから訪問リハビリを継続して利用する必要があるかを判断してもらいます。

このとき、主治医が他の医療機関の場合、当事業所の医師宛の新たな診療情報提供書の作成が必要です。



POINT!!



※リハビリテーションは医療行為なので、その実施には医師（訪問リハビリ事業所の医師もしくは主治医）が 診療に基づいて処方したリハビリの指示 が必要になります。

※訪問リハビリの実施に必要な「訪問リハビリ計画」の立案には、訪問リハビリ事業所の医師の医学的な管理が必要になります。この計画は少なくとも3ヶ月に1回の見直しが必要とされていることから、同頻度の「訪問リハビリ事業所の医師」の診療が必要 となります。

「中田病院 訪問リハビリテーション」のご利用に関するご相談・お問い合わせ



☎ **0480-61-3687** (直通)



〒347-0065 埼玉県加須市元町 6-8

受付時間：月曜日～土曜日 / 9:00～17:30（祝日、年末年始休み、盆休みを除く）